

月刊

2022

5

# 絆の輪

KIZUNA  
no  
“WA”



税理士法人 クロジカ  
絆会計事務所

vol.200



令和4年4月 クロジカ 山口会計事務所

## 『書に学ぶ』

新緑の輝く季節となりましたが、皆様にはいよいよ清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は何かとご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。

先月『AI 分析でわかったトップ 5%リーダーの習慣（越川慎司著）』を読みました。精神論や特定の有名なリーダーの話をまとめたものとは異なり、実際に調査したデータに基づいた見解が述べてあり説得力がありました。トップ 5%リーダーの「意外な特徴」「8つの行動ルール」「自分磨き」「チームを活性化する 7 つのアクション」が列挙されていて、まとめると、AI が導き出したリーダーの正解は

- ・「内省タイム」で心身をコントロールする
- ・仕事を「受けるか」「受けないか」の決断にエネルギーを注ぐ
- ・成功確率を上げるより、失敗確率を下げる
- ・コーチングでメンバーを「自走する人材」に育てる
- ・「うなずき」のバリエーションが 5 つ以上ある
- ・人からのチャンスで自分を変えていく
- ・ゆっくり歩いて、気持ちと時間に余裕を作る
- ・「やめること」を決めて、新しいことにチャレンジする

という内容でした。

盲点に気付かされながらも、やはり会社のビジョンを理解すること、社内メンバーと心理的安全性の高い場でコミュニケーションをはかること、それを実現するためにスケジュール管理で心身をコントロールすること、が重要だと感じました。

私自身のすぐに取り組めることは、「今ちょっといいですか？」と気軽に話しかけられやすいようにすることです。そのために、忙しい時でも口角を上げ暇なふりをし、雑談を積極的に行っていきます。正解がない時代に突入しています。リーダーは判断を迫られる機会が確実に増えます。人や経験に学び、プラスαで書に学んでいきたいですね！



税理士法人クロジカ 山口会計事務所  
所長 山口真太郎

## Customers introduction

ケーユー スマイル  
医療法人社団 Ku Smile くらた歯科クリニック 様

住所：熊本市東区小山 7 丁目 4-46  
TEL : 096-285-6480



今回ご紹介するのは、熊本市東区小山にある『医療法人社団 Ku Smile くらた歯科クリニック』様です。

『当院に関わる全ての皆様の健康に貢献し、笑顔を育むとともに、スタッフの生活環境の充実も追求し続けます』という医院理念のもと、患者さんに健康で笑顔になっていただきたいという想いから、まずは患者さんの背景を知ることを第一に考えておられます。時には雑談を交えながらよく話を聞くことで悩みや不安を取り除き、目配り・気配り・心配りを行い患者さん一人ひとりに合わせた診療をされています。

特に予防歯科と矯正治療に力を入れておられ「小さい頃から始めるで一生涯ご自身の歯で、なんでも食べられる楽しみを持つことができ、審美的にも機能的にも満足していただける！」と、院長の藏田和史先生がキラキラした笑顔で私に熱く語ってくださいました。



平成 30 年 5 月の開院から昨年法人化を経て 5 年目を迎えられました。『ありがとう』という魔法の言葉を大切に、「患者さんが長く安心して通える 100 年続く歯科医院」という唯一無二の存在を目指してエネルギーに邁進しておられます。医院周辺では院長先生の顔写真入りの看板や、ラッピングバスも目にする事ができます（笑）気になっていた方はぜひ一度、足を運んでみてください。くらた歯科クリニック様のファンになってしまふこと間違ひなしです！



太田将史

### NEW Kizuna's Info

### Coffee Break

## 役員借入金を減少させるヒント

法人の資金が不足した場合、役員から借入をすることがあります。  
貸主（役員）が亡くなったとき、この借入金は貸し付けた役員の相続財産となります。法人が相続税の申告期限までに返済できなければ、その役員の相続税の納税資金が貰えないことが想定されます。  
返済できない借入金を減らすためには、下記の方法が考えられます。

- ① 債務免除を行う。（全額でなくとも可）
- ② DES（借入金を返済の必要のない資本に変える）を行う。
- ③ 役員報酬を減額し、返済に充てる。
- ④ 資金を捻出して、返済する。  
(生命保険の解約返戻金、遊休資産の売却等)

法人が借入金を返済できない場合でも貸主が、相続人となる予定の方に生前贈与をすることで、相続財産を減らすことができます。但し、相続開始前 3 年以内の贈与は相続財産に加算されますのでご注意下さい。上記を実行するにあたり、法人税や贈与税の課税についても検討する必要があります。詳細は弊社までご相談下さい。

事業承継委員会

## 最近のマイブーム「夜活」

社会人 3 年目になり、最近は自分の時間にゆとりが持てるようになってきました。そんな私の最近のマイブームは休日の「夜活」です。

はつきりとした定義は決まっていないようですが、夜寝るまでの時間を使って趣味や勉強などに取り組み、夜の時間を有効活用することが「夜活」です。平日の夜は資格取得のための勉強をしているので(と言ってほんの少しだが)、休日の夜に友達と温泉に行ったり、軽くドライブに行ったりすることが最近の楽しみになっています。

私が思う休日の夜活のメリットは、人が少なく道が空いているので、短時間で色々な所に行けることだと思います。ただ、遅い時間ですのでお店が開いていないことが大きなデメリットですが…。

自分の能力 UP のために使っても良し、リフレッシュの時間としても良し、時間の使い方は無限大だと思います♪ 休日はもちろん、今後は平日の限られた時間での夜活の幅も広げてみようと思います！



古庄加奈